

広聴電話



この電話は夜間・休日でも  
利用できます。

# としま

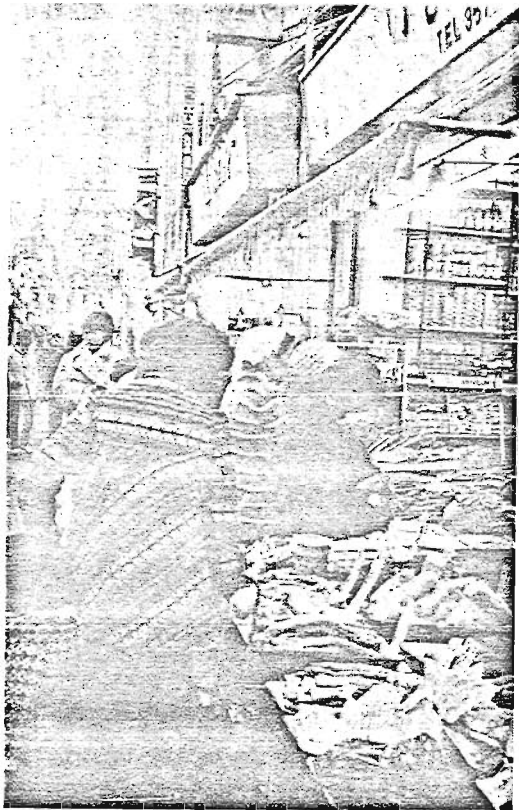
発行 東京都豊島区 千 170 豊島区東池袋 1-18-1 ☎(981) 1111 編集 企画部広報課

世帯と人口  
3月1日現在

前月比	
人口	292,227 (-395)
男	144,561 (-217)
女	147,666 (-178)
世帯数	129,934 (-323)
(住民基本台帳による)	

## 高い消費者意識

### 消費生活モニターアンケートまとまる



#### 消費生活全般について

近年の消費生活は著しく向上しましたが、その反面、食生活の変化、商品の多様化、販売競争の激化、物価の上昇などにより、生活環境も変化しています。  
そのため、消費者は遠く必要知識を得得し、消費生活の発展に取り組み、いくことが必要であると考へます。  
昭和51年度は3回のアンケート調査を行いました。その中から第3回「消費者意識について」の集計結果の一部を紹介いたします。  
なお、このアンケートは、消費生活モニター50名と一般市民の方50名を対象としたもので、回答者は99名でした。

合理的な賢い消費生活を送っていると思いませんか。  
▽送っていると思う 40・4%  
▽送っていない 41・4%  
▽わからない 18・2%  
▽日常生活の中で、苦情や不満を持ったことがありますか。  
▽ある 97・0%  
▽ない 3・0%  
「苦情や不満がある」と答えた中では、「物価の上がり」が58・0%で最も多く、以下、「生計費」22・2%、「住居」13・6%、「生活時間に余裕がない」6・2%と続いています。

商品購入に際しては、  
▽通信販売、訪問販売、マルチ商法、SF商法などの方法で、商品を購入したことがありますか。  
▽ある 81・8%  
▽ない 18・2%  
「各種の販売方法により商品を購入したことがある」と答えた人は81・8%と多数を占め、そのうちの90・1%が「通信販売」(30・6%)または「訪問販売」(39・5%)によるもので、「マルチ商法」は7・4%、「SF商法」は2・5%でした。

#### 商品購入に際しての苦情

「苦情を申し出たことがある」と答えた人のうち、その処理について、「満足」「不満足」と答えた人は39・3%で、「不満足」と答えた人は48・2%が上回りました。また、苦情の申し出先は、「買った店、買った店」67・8%、「メーカー(へ直接)」16・1%、「役所などの消費者相談窓口」14・3%、「その他」1・8%となっていました。

〔表I〕販売方法別による購入商品名

販売方法	購入商品名
通信販売	書籍(7)、寝具(7)、食料品(6)、健康器具(4)、遊具器具(3)、薬品(2) 電気製品(2)、レコード(2)、人形(2)、名古屋茶、反物、指圧計、血圧計、歯ブラシ、中国茶、ケトル、雑貨、肌、椅子、楽器、アイロン台、ボールペン、ショッピングカー、テープレコーダー、化粧品、カツラ、レコード収納ケース、縫いぐるみ、衣料ケース、マジック・ミラー、のれん
訪問販売	化粧品(19)、書籍(11)、寝具(4)、遊具器具、教育用品、レコード、新聞 医療ぼうき、家庭用ワックス、米袋、ダスキン、野菜、ヤクルト 植木、扇、鳥卵
マルチ商法 (連鎖販売取引)	ストッキング、書籍、化粧品
S F 商法 (催眠商法)	ベッド(2)

「消費者運動への参加」  
▽消費者運動という言葉を聞いていますか。  
▽知っている 92・0%  
▽知らない 5・0%  
▽不明 3・0%  
▽消費者運動に参加したことがありますか。  
▽ある 62・6%  
▽ない 33・3%  
▽不明 4・1%  
消費者運動という言葉を知っている人は92・0%に達していますが、実際に参加したことがある人は33・3%でした。

#### 消費者運動への参加

「消費者運動への参加」  
▽加入している 32・3%  
▽加入していない 67・7%  
「消費者団体に加入していない」と答えた人に、今後の加入意思を聞いたところ、「今後入りたい」61・0%、「今後入りたくない」

〔表II〕販売方法別による苦情や不満の有無

販売方法	苦情や不満がある	苦情や不満はない
通信販売	22.2%	28.4%
訪問販売	28.4%	11.1%
マルチ商法	4.9%	2.5%
S F 商法	2.5%	0.0%
合計	58.0%	42.0%

「消費者運動への参加」  
▽今後の消費者運動の効果に対する評価について、どう思われますか。  
▽非常に効果がある 3・0%  
▽ある程度効果がある 75・8%  
▽あまり効果がない 20・2%  
▽全然効果がない 0・2%  
▽不明 1・0%  
今後の消費者運動について、どう期待しますか。  
▽大いに期待する 48・5%  
▽ある程度期待する 44・4%  
▽あまり期待しない 7・1%  
▽全然期待しない 0・0%  
消費者運動についての評価と期待をみると、かなりの人が高い意識をもって参加していることがわかります。

「消費者運動への参加」  
▽消費者運動として、今後一番力を入れた方がよいと思う問題は、次の中ではどれですか。  
▽安全性 36・2%  
▽品質、性能、効能 30・1%  
▽価格 22・9%  
▽表示、規格 7・7%  
▽耐久性 3・1%  
▽広告 0・0%  
現在の消費者運動の効果に対する評価について、どう思われますか。  
▽非常に効果がある 3・0%  
▽ある程度効果がある 75・8%  
▽あまり効果がない 20・2%  
▽全然効果がない 0・2%  
▽不明 1・0%  
今後の消費者運動について、どう期待しますか。  
▽大いに期待する 48・5%  
▽ある程度期待する 44・4%  
▽あまり期待しない 7・1%  
▽全然期待しない 0・0%  
消費者運動についての評価と期待をみると、かなりの人が高い意識をもって参加していることがわかります。

### 特別職の報酬改定 審議会が「答申」

区議会議員の報酬と区長、助役、収入役の給料の改定について審議する豊島区特別職報酬等審議会(元谷幸吉会長)は、去る1月18日に日比谷区長から「特別職の報酬等の改定について」の諮問をうけて以来、十回にわたって慎重に審議を行ってきたが、3月9日、結論に達し、区長に答申しました。  
この答申に基づいて、特別職の報酬等を改定する条例案が現在開会中の定例会議に上程され、現在審議中です。

このたびの答申案の審議は、公開された会議の場で行われ、特別職の職務責任、一般職の最高号給との関係、他の特別区との均衡、社会経済情勢などが勘案、検討されました。  
この結果、特別職報酬の改定額は、(かっこ内は現行)  
区長 六八万円(六〇万円)  
助役 五四万円(四八万円)  
収入役 四六万円(四〇五万円)  
議長 五三万円(四八万円)  
副議長 四五万円(四〇五万円)  
委員長 三七万円(三三万円)  
副委員長 三六万円(三二五万円)

- #### 豊島区特別職報酬等審議会委員 (五十五名、政務)
- |        |           |               |
|--------|-----------|---------------|
| 今泉 正一  | 東区第一区第一二五 | 全社役員          |
| 小林 宗雄  | 東区第一区第一二六 | 豊島区民会会長       |
| 吉井 和一  | 東区第一区第一二七 | 豊島区民会副会長      |
| 田村 為次郎 | 東区第一区第一二八 | 豊島区民会事務局長     |
| 田村 謙次郎 | 東区第一区第一二九 | 全社役員          |
| 廣岡 光雄  | 東区第一区第一三〇 | 信用金庫理事        |
| 坂本 英助  | 東区第一区第一三一 | 同僚役員          |
| 元谷 幸吉  | 東区第一区第一三二 | 全社役員          |
| 和田 信子  | 東区第一区第一三三 | 豊島区共済連合会副会長   |
|        | 東区第一区第一三四 | 豊島区対人関係協議会副会長 |
|        | 東区第一区第一三五 |               |
|        | 東区第一区第一三六 |               |
|        | 東区第一区第一三七 |               |
|        | 東区第一区第一三八 |               |
|        | 東区第一区第一三九 |               |
|        | 東区第一区第一四〇 |               |
|        | 東区第一区第一四一 |               |
|        | 東区第一区第一四二 |               |
|        | 東区第一区第一四三 |               |
|        | 東区第一区第一四四 |               |
|        | 東区第一区第一四五 |               |
|        | 東区第一区第一四六 |               |
|        | 東区第一区第一四七 |               |
|        | 東区第一区第一四八 |               |
|        | 東区第一区第一四九 |               |
|        | 東区第一区第一五〇 |               |

### 家庭保育の4・5歳児に 愛育手当



区では、お子さんの健全な育成を目的として、保育園、幼稚園児の保護者へ補助金を支給していますが、家庭保育のお子さんにも愛育手当制度を実施しています。  
愛育手当を受けられる人  
豊島区に住所があり、昭和46年4月2日から昭和48年4月1日の間に生まれた4歳または5歳の幼

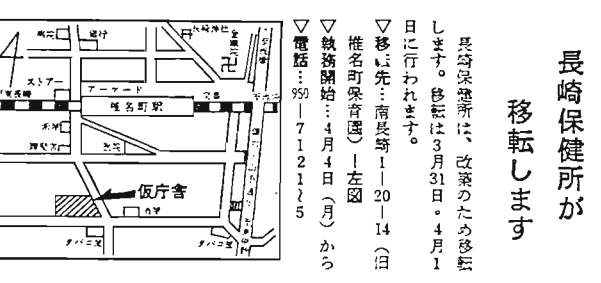
今年4月1日からとされています。また、いわゆるスライド方式にするか、またはそのつど審議会の答申を求めるか、という今後の改定方法については、報酬等審議会が2か年間存続するところから、今後の審議課題として、なお引き続き検討を続けるべきだと結論に達しました。  
なお、答申内容の決定にあたっては、一部に反対意見もありましたが、小委員会(吉井和一委員長)が起草した答申案文によって調査が行われた結果、以上のような答申に至ったものです。

児を扶養し、幼児を次のいずれの施設(区外も含む)にも入園もしくは入所させていない保護者。  
幼稚園(公立・私立) 幼稚園類似施設(未認可幼稚園) 保育園(公立・私立) 保育園類似施設(未認可保育園) 児童福祉施設(母子寮、養護施設、精神薄弱児施設、精神薄弱児通

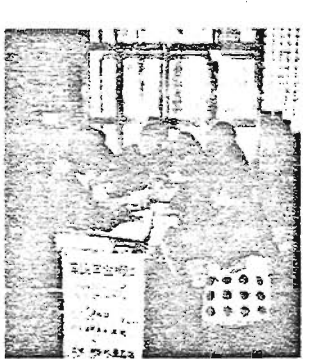
して下さい。  
▽幼児が幼稚園・保育園・児童福祉施設等に在籍措置されたとき  
▽幼児が亡くなったとき  
▽受給者が保護者でなくなったとき  
▽受給者が区外へ転出したとき  
▽申請手続  
手当の支給を受けるには、区民に申請し認定を受けることが必要です。手当の支給は申請をされた月からですので、該当される方は至急申請して下さい。  
なお、4歳児のお子さんが幼児になって引き続き該当される場合は、年度当初(4月)とあわせて現況届を提出していただくことになっていきます。  
※所得制限はありません。  
※受付の窓口  
児童課児童給付係  
必要のもの  
印かん、保護者名義の銀行口座番号のひかえ(申請書は窓口にお問い合わせ)  
お問い合わせ  
児童給付係(内線2715)~6)

#### 長崎保健所が 移転します

長崎保健所は、改築のため移転します。移転は3月31日、4月1日に行われます。  
▽移転先：南長崎1-20-14(旧推名町保育園)一左  
▽執務開始：4月4日(月)から  
▽電話：950-71211~5



### 国民年金から お知らせ



毎週月曜日は年金相談日~区役所で~

#### 国民年金の加入者

##### 受給者は次の届出を

国民年金に加入中の方、あるいは年金を受けている方が、左表の理由に該当したとき届出をする必要があります。

このため、現在受けている年金を引き続いて受けるために、ぜひ必要な届出ですので、早目に届出をしてください。	・加入中(3)については、保険料について
--	----------------------

(内線2672~3)  
お問い合わせ  
保険係(内線2675~6)

届出を必要とするとき	届出の名称	添付書類	提出期限
住所(氏名)を変えたとき	住所(氏名)変更届	国民年金手帳、印鑑	14日以内
他の公的年金(厚生年金や共済組合など)に加入したとき	資格喪失届	国民年金手帳、印鑑	14日以内
国民年金手帳をなくしたり、汚したりしたとき	国民年金手帳再交付申請書	汚したときは手帳	そのとき
生活扶助などを受けたことにより保険料が自動的に免除される(打ちきられたとき)	※ 生活扶助受給届	国民年金手帳、印鑑	14日以内
生活が苦しいなどにより保険料の免除を申請するとき	※ 保険料免除申請書	同上	そのとき
付加(加算)年金に加入したいとき	※ 付加保険料納付申請書	同上	そのとき
死亡したとき	被保険者死亡届	同上	14日以内

その他 ○20歳になったとき—資格取得届  
○希望で加入するとき—資格取得申し立書  
(注) 届出は区役所国民年金課係及び各出張所で受付けておりますが、※印は出張所では扱いませんのでご注意ください。

#### 年金を受けている方の届出

届出を必要とするとき	届出の名称	添付書類	提出期限
引き続いて年金を受けるために	※ 年金受給権者現況届	生存に關する区長の証明書	毎年2月15日
住所(氏名)を変えたとき	※ 年金受給権者住所(氏名)変更届	国民年金証券、氏名の変更については区長の証明	14日以内
年金の払戻率を変えたいとき	※ 年金受給権者繰上請求届	金融機関の証明または、預金通帳	そのとき
年金証券をなくしたり、汚したりしたとき	※ 年金証券再交付申請書	汚したとき 年金証券	そのとき
母子年金受給者の加算の対象となる子が18歳になったとき	国民年金改訂届	国民年金証券、住民票または戸籍抄本	すみやかに
年金を受けている方が死亡したとき	年金受給権者死亡届	国民年金証券、死亡を証明する書類	14日以内 に遺族が
2つ以上の年金が受けられるようになったとき	年金受給選択届	国民年金証券	すみやかに
支払通知書をなくしたとき	※ 支払通知書喪失届	なし	すみやかに

(注) 届書の用紙類は区役所国民年金課係に備えつけてあります。但し、※印は直接社会保険庁業務課に提出していただきます。

・保険料の免除・相談 (内線2685)  
・年金を受けている方 (内線2681)  
へどうぞ。  
◎保険料の未納は  
ありませんか?  
昭和31年度分の保険料は、納まっていますか。保険料を滞納してしまいますと、あとになって保険料を納めるのが大変です。  
年金手帳の領収書をたしかめて未納分は早目に納めてください。  
また昭和50年1月から3月の保険料は、昭和52年4月末日で効果がなくなりかねません。  
お問い合わせ  
保険係(内線2675~6)

4月 保健所カレンダー

Table with columns for date, time, and facility name. Includes services like health checkups, vaccinations, and consultations.

\*赤ちゃんが生まれたら「出生通知票」を必ず保健所に……

※春の定期予防接種は4月10号でお知らせします。

- ◆出張健康相談へどうぞ
お母さんと乳幼児の健康を守るために、保健所の保健師が出張して「母子健康相談」と「母親学級」をひらきます。

- ◆出張育児相談
4月6日 1時半～3時
第9出張所(要町1-42)

Table for '住民票の申し込みは電話で' with columns for branch name, address, and phone number.

春の交通安全運動が、4月6日～15日までの10日間、全国的に行われます。交通事故は、年々減少の傾向にありますが、子どもと老人の交通事故は増えています。

春の交通安全運動

4月6日～15日



昭和51年中の区内の交通事故

Table showing traffic accident statistics for the district in 1976, categorized by injury type and total counts.

交通安全事故をなくすために
▽自転車利用者の交通事故防止
▽自動車利用者の自覚とゆくり走行の励行

赤ちゃんが生まれたら「出生通知票」を……
保健所では、お母さんとお子さんの健康を守るために、健康診断、予防接種、訪問指導を行っています。

保健所だより

あける「母と子の保健バッグ」の中に……
▽住所欄には「アパート名」や「〇〇方」まではっきりと書いてください。

児童館だより
池袋児童館 982-4992
4月16日新1年生歓迎会(新入生のオリエンテーションを行います)

出張育児相談
4月6日 1時半～3時
第9出張所(要町1-42)

運転者講習会のお知らせ
月日(曜) 場所
3月25日(金) 西栗野小学校

出張健康相談へどうぞ
お母さんと乳幼児の健康を守るために、保健所の保健師が出張して「母子健康相談」と「母親学級」をひらきます。

出張育児相談
4月6日 1時半～3時
第9出張所(要町1-42)

住民票の申し込みは電話で
土曜午前11時までの受付は、その日の12時半までに

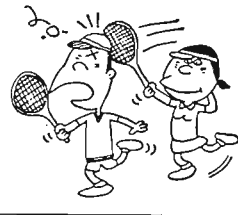
一人歩きができるようになった幼児からは、目を離さないようにしましょう。池袋駅西口周辺は、26日から自転車置き場を指定します。

歩行者です。歩行者には、思いやりの気持ちでゆずりましょう。スローガン
▽信号が青でもよく見て わたさろね

出張育児相談
4月6日 1時半～3時
第9出張所(要町1-42)

児童館だより
池袋児童館 982-4992
4月16日新1年生歓迎会(新入生のオリエンテーションを行います)

スポーツで楽しもう



◇区民春季体育大会

区代表選手選出

ことしも都民体育大会豊島区代表選手の出選をかねて、区民春季体育大会を、左表の種目、日程のとおり開きます。

Table with columns: 証明書(通), 印登録証明書, 転出証明書, 現行, 改正後. Includes prices like 50円, 70円, 100円.

60歳以上の方へ

▽書道教室△

とき：4月12日、14日の毎週火曜日、計8回。午後1時半～3時まで。ところ：高松ことぶきの家。

心の悪いお子さん

心臓の悪い方、またはその様なお子さんを持つ親の方です。参加希望者は当日会場へ。

臨床検査展

内容：臨床検査とは？ 各種臨床検査と相談コーナー。とき：4月7日、12日。

◆不用品の交換・即売会

ご家庭の片隅で眠っている衣料品や日用品、あっても使わない家具や調度品など不用品を有効に利用するため、豊島区婦人団体協議会では、区と共催して「交換・即売会」を開きます。

募集中

▼校庭開放指導員

小学校の校庭を、児童に(土曜の午後、日曜日・祝日等)開放してあります。開放時の施設管理・利用者の事故防止と指導育成にあたる指導員を募集します。

▼アルバイト職員

3保育園の調理員。期間：4月より約3か月以内。勤務場所：区内各児童指定園。

5月の区民保養施設の利用申込みは

4月1日受付開始です!!

受付会場：豊島公会堂。受付時間：午前9時～9時半。申込順位：公開抽せん。その後は区民課窓口で受け付けます。



街を自然を美しく

吸いがらの投げ捨てはやめましょう。ちが神社に持って行く。

春の行事(その三)

花祭り。4月8日(月)遅れは5月8日(日)は、お釈迦さまの誕生日といわれ、仕事を休んで近くの寺院に参り甘茶の接待を受けた。

ボンゼン・ボンゼン

高松地区では4月5日に厄除けに、また千早町地区では大正4～5年頃まで6月15日、西向(現在の長崎2・3丁目付近)は6月頃、いずれも製作を祈願してボンゼンの行事をしていたという。

獅子舞い

長崎神社の獅子舞いは6年前までは例年4月13日に行っていた。現在では5月2日(日)お獅子は個人から奉納されたもので、終戦までは地元の下六郎氏の倉に保管されていたが、現在は神社に納められている。

都民体育大会豊島区代表選手選出大会 (区民春季体育大会)

Table with columns: 種目, 期日, 会場, 種目, 内容, 参加費, 連絡先. Lists various sports events like バスケボール, バドミントン, バレーボール, etc.

◇テニスコートオープン

4月1日より区営テニスコートがオープンします。(ナイターも含む)4月1日から8日までは、全日個人利用とし、9日から貸切利用ができます。

◇親子体操教室

対象：昭和48年4月2日～49年4月1日生れの幼児とその親。定員：四クラス編成各クラス60組。参加費：千円。申込み：3月30日 午前9時から。

催し関係

◆書道講習会

とき：4月1日から毎週金曜日、午後6時～8時(延べ21回)。ところ：勤労青少年センター。

◆鬼子母神の絵馬展

とき：5月25日まで(日曜日・祝日は休館)午前9時半～午後4時半(土曜日は正午)。ところ：区民センター15階史料展示室。

展示品：鞍馬山(明治28年作)末広がり(文化7年作)古銭使用のザクロ(文久3年作)ほか計10点。詳細：社会教育係(内線3457)。